# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年5月26日

【事業年度】 第51期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 株式会社フェリシモ

【英訳名】 FELISSIMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢崎 和彦

【本店の所在の場所】 神戸市中央区浪花町59番地

【電話番号】 (078)325-555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートスタイルデザイン本部長 星 正

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区浪花町59番地

【電話番号】 (078)325-555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートスタイルデザイン本部長 星 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

### (1) 連結経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年2月
売上高	(百万円)	46,358	43,251	40,726	37,703	34,609
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	1,617	909	103	383	374
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	651	410	35	1,921	657
包括利益	(百万円)	663	652	121	1,665	287
純資産額	(百万円)	26,226	26,583	26,556	24,697	24,984
総資産額	(百万円)	42,233	42,005	40,794	38,822	37,401
1株当たり純資産額	(円)	2,659.01	2,695.20	2,692.49	2,504.05	2,533.19
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	66.01	41.65	3.55	194.82	66.69
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.1	63.3	65.1	63.6	66.8
自己資本利益率	(%)	2.5	1.6	0.1	7.5	2.6
株価収益率	(倍)	16.5	25.7	-	-	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,556	1,616	260	536	623
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	804	3,110	1,742	717	1,290
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	299	300	162	87	43
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	16,651	15,061	16,556	16,559	15,827
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	547 (470)	524 (453)	513 (437)	402 (414)	393 (373)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 5. 第49期及び第50期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 6. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (2)提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年2月
売上高	(百万円)	46,010	42,923	40,536	37,567	34,592
経常利益又は経常損失 ( )	(百万円)	1,676	927	168	272	419
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	387	319	51	1,569	468
資本金	(百万円)	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868
発行済株式総数	(株)	10,043,500	10,043,500	10,043,500	10,043,500	10,043,500
純資産額	(百万円)	26,489	26,548	26,301	24,727	25,122
総資産額	(百万円)	42,384	41,860	40,429	38,656	37,114
1株当たり純資産額	(円)	2,685.68	2,691.69	2,666.69	2,507.11	2,547.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	30.00	15.00	5.00	- ( - )	5.00
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	39.31	32.36	5.18	159.18	47.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	ı	ı	1	-
自己資本比率	(%)	62.5	63.4	65.1	64.0	67.7
自己資本利益率	(%)	1.5	1.2	0.2	6.2	1.9
株価収益率	(倍)	27.8	33.1	-	-	20.3
配当性向	(%)	76.3	46.4	-	-	10.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	394 (447)	394 (429)	396 (411)	395 (391)	393 (373)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 5. 第49期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 6.第50期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
  - 7. 第50期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
  - 8.第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

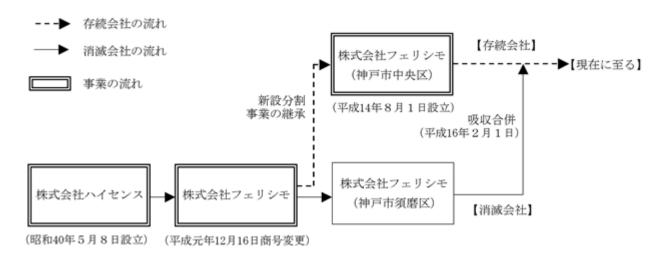
### 2【沿革】

当社の実質上の事業活動は、昭和40年5月の株式会社ハイセンス設立にはじまり、平成元年12月に商号を株式会社フェリシモに変更いたしました。

その後、持株会社化による企業グループの整備に着手するにあたり、平成14年8月1日に酒類の輸入及び小売販売、化粧品の輸入を除く、通信販売事業を譲渡して、当社である株式会社フェリシモ(神戸市中央区)を新設分割により設立いたしました。

しかし、その後持株会社制による企業グループ運営の合理性について再検討した結果、持株会社制をとる意義は乏しくなったと判断するに至り、平成16年2月1日に当社は親会社である株式会社フェリシモ(神戸市須磨区)を吸収合併し、資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

以上を図示すると、次のとおりであります。



存続会社 株式会社フェリシモ(神戸市中央区)設立後の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
平成14年8月	神戸市中央区浪花町59番地に株式会社フェリシモを設立
平成15年 5 月	上海に上海芬理希梦時装有限公司(連結子会社)を設立(平成26年12月解散)
平成16年 2 月	株式会社フェリシモ(神戸市須磨区)を吸収合併
平成17年12月	北京に芬理希梦(北京)商貿有限公司を設立(平成26年7月解散)
平成18年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年2月	東京証券取引所市場第一部に指定

(参考)消滅会社 株式会社フェリシモ(神戸市須磨区)の合併以前の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和40年5月	大阪市城東区古市大通において株式会社ハイセンスを設立。職域を中心としたハンカチの頒布会シ
	ステムによる通信販売を開始
昭和42年6月	大阪市東淀川区十三東之町に本店移転
昭和49年7月	大阪市淀川区木川東に本店移転
昭和50年11月	大阪市淀川区西中島に本店移転
昭和55年3月	大阪市北区梅田に本店移転
昭和62年10月	香港にEver Lounge Limited (現 Felissimo International Limited (連結子会社) )を設立 (平成 │
	27年8月解散)
平成元年11月	ニューヨークにFelissimo Universal Corporation of Americaを設立(平成26年12月解散)
平成元年12月	商号を株式会社フェリシモに変更
平成2年8月	パリにFelissimo Universal Corporation of Europeを設立(現在は解散しパリ事務所設置)
平成7年9月	神戸市中央区浪花町59番地に本店移転
平成10年8月	神戸市須磨区に受注・物流センター「エスパスフェリシモ」を新設
平成11年9月	北京に北京幸福生活貿易有限公司を設立(平成26年7月解散)
平成14年8月	神戸市須磨区弥栄台2 - 7に本店移転、神戸市中央区浪花町59番地に株式会社フェリシモを分割設
	立
平成16年2月	株式会社フェリシモ(神戸市中央区)に吸収合併される

#### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されておりますが、主たる事業である通信販売事業は当連結会計 年度末現在、当社が行っております。各連結子会社につきましては、現在清算手続きを行っております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、主たる事業である通信販売事業について記載しております。

国内での通信販売......当社が日本国内において服飾・服飾雑貨(衣料品、身の回り品)、生活関連品(住宅 用品、生活用品、美容健康関連、手芸・余暇関連、食品)等をカタログ、インター ネット等を通じて通信販売しております。

> 当社の通信販売は、定期的継続的な購入スタイルを事業コンセプトとしており、販売 は「フェリシモコレクション」と呼ばれるテイストやイメージ、スタイル提案でコー ディネイトされたシリーズ商品を毎月1回お届けしていく当社独自の仕組みで行って おります。また、フェリシモコレクションによって実現していく暮らしの夢やスタイ ルを伝える表現と編集に力をいれたカタログを商品と一緒にお届けし、単に販売商品 を案内するだけではない情報価値を顧客に毎月提供しております。インターネットで は商品の販売、お届け状況や履歴等の確認、支払い等のサービスを提供しておりま す。

> また、当社は注文受付から問い合わせ対応、情報処理、商品管理、注文品発送までの 業務を、自社の受注・物流センターで集約して行っております。

カタログ等の出版…………当社が当社のカタログ及び書籍を出版して取次社に卸し、書店、コンビニエンススト アで販売しております。

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Felissimo International Limited (注)2	中国香港	7,270千 HKドル		100	役員の兼任あり。
上海芬理希梦時装有限公司 (注)1,3	中国 上海市	23,124千 人民元		100	役員の兼任あり。

- (注)1.上海芬理希梦時装有限公司は特定子会社に該当しております。
  - 2 . Felissimo International Limitedは、平成27年8月20日付で解散・清算することを決議し、現在清算手続 を行っております。
  - 3.上海芬理希梦時装有限公司は、平成26年12月5日付で解散・清算することを決議し、現在清算手続きを行っ
  - 4 . 平成28年3月1日付で、当社100%出資子会社である株式会社LOCCO(資本金30百万円、物流事業)を設立い たしました。

### 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメントであり、かつ、通信販売事業のみを主たる事業としているため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年2月29日現在

部門区分の名称	従業員数(人)
フルフィルメント部門	54 (248)
マーケティング部門	282 (98)
管理部門	57 (27)
合計	393 ( 373 )

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の人数であり、( )は、臨時雇用者の年間平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
  - 2. 当社グループの部門区分は、フルフィルメント部門(情報、物流、顧客対応)、マーケティング部門(企画、販売、調達)、管理部門(財務、総務、経営企画、その他)に分けております。

#### (2)提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
393 ( 373 )	41.5	15.6	6,668,146

当社は、単一セグメントであり、かつ、通信販売事業のみを主たる事業としているため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門区分の名称	従業員数(人)
フルフィルメント部門	54 ( 248 )
マーケティング部門	282 (98)
管理部門	57 (27)
合計	393 ( 373 )

- (注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の人数であり、( )は、臨時雇用者の年間平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
  - 2.従業員数は就業人員であり、子会社への出向社員及び子会社の役員は含んでおりません。
  - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4. 当社の部門区分は、フルフィルメント部門(情報、物流、顧客対応)、マーケティング部門(企画、販売、調達)、管理部門(財務、総務、経営企画、その他)に分けております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格下落の影響や政府の景気対策、日本銀行の金融緩和政策を背景に、景気は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費については雇用・所得環境の改善傾向があるものの、依然として回復力が弱いままで推移しております。

このような状況の中、当社グループは、収益性の向上と次代を担う新規事業の育成に取り組んでまいりました。 主力事業である定期便(コレクション)事業では、紙広告媒体中心の販売戦略を転換し、Webを活用したクロスメ ディアによる新規顧客の獲得を進めるとともに広告媒体の配布を最適化することによるコスト効率の改善を図りま した。

新規事業の分野では、haco! (ハコ)事業をカタログによるダイレクトマーケティングからWebによるマーケティングへ事業構造を転換いたしました。また、Online-to-Offline(020)事業では、人気コンテンツの期間限定ショップの出店数を増やし成果を上げております。さらに、当社の現有リソースを自治体やビジネスパートナーに向けて開放するビジネスコラボレーション事業では、複数の事業プロジェクトを受託いたしました。このように新規事業分野では従来の枠組みを超えた様々な事業開発が進行しております。

これらの活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、34,609百万円(前期比 8.2%減)となりました。売上高が前期を下回ったのは、ダイレクトメールや新聞広告等による新規顧客の獲得数が休止顧客数を下回ったことで定期便(コレクション)事業の延べ顧客数が前期を下回ったことと、購入単価の高い婦人衣料品の売上高が減少したことによるものです。値引きの抑制により原価率が改善したものの、返品調整引当金戻入額及び繰入額調整後の売上総利益は18,154百万円(前期比 6.7%減)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、広告費効率の改善や人件費をはじめ業務活動全般でコスト削減に取り組んだことで17,879百万円(前期比 11.0%減)となり、加えて新規事業の利益貢献により営業利益は275百万円と前期の営業損失631百万円に比べて大きく改善いたしました。

営業外損益では、営業外収益が112百万円となり、経常利益は374百万円(前期は経常損失383百万円)となりました。特別損益では、当社が所有しておりました美術品等の売却益に加えて、現在清算手続きを進めております子会社上海芬理希梦時装有限公司が所有しておりました不動産等の売却益を固定資産売却益として401百万円を特別利益に計上いたしましたほか、固定資産除却損14百万円を特別損失に計上しております。これらの結果、税金等調整前当期純利益は764百万円(前期は税金等調整前当期純損失464百万円)となったことから、当期純利益は657百万円となり、前期に比べて大きく改善いたしました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、15,827百万円となり、前連結会計年度末に比べ732百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は623百万円(前期比 16.2%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益764百万円及び減価償却費1,418百万円の計上に対し、仕入債務の減少1,645百万円となったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は1,290百万円(前期比 79.9%増)となりました。これは主に、定期預金の預入が 払戻を上回ったことによる支出1,365百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は43百万円(前期比 50.0%減)となりました。これは主に、リース債務の支払によるものであります。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、カタログ等による一般消費者向けの通信販売を主な事業としておりますので、生産及び受注の状況に替えて商品仕入実績を記載しております。

なお、当社グループは、単一セグメント・単一事業部門であるため品目ごとに商品仕入実績及び販売実績を記載しております。

### (1)商品仕入実績

事業区分	品目	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比(%)
	服飾・服飾雑貨(百万円)	11,268	85.6
通信販売事業	生活関連(百万円)	4,197	97.3
	その他(百万円)	776	114.6
	合計(百万円)	16,242	89.5

<sup>(</sup>注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)販売実績

事業区分	品目	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比(%)
	服飾・服飾雑貨(百万円)	23,833	87.3
通信販売事業	生活関連(百万円)	8,812	95.2
	その他(百万円)	1,963	171.7
	合計(百万円)	34,609	91.8

<sup>(</sup>注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【対処すべき課題】

当社グループは、平成28年2月期までの実績及び活動の進捗、また当社グループを取り巻く環境変化を踏まえ (1)主力事業である定期便(コレクション)事業の収益力回復、(2)成長を担う新規事業の開発と育成を重要な指針として全社で共有し経営に取り組んでまいります。

#### (1) 主力事業である定期便(コレクション)事業の収益力回復

定期便(コレクション)事業は、多様化する顧客のニーズや競争環境が激化する中で、商品とサービスの見直し、顧客との接点の強化、新しい販売方法の取り組み等、現状の定期便(コレクション)事業の変革に取り組んでまいります。さらに、販売・顧客接点のWebシフトを進めるとともに、広告費については顧客属性に応じて配布するカタログの投入コストを管理することで、より一層の効率化を進めてまいります。

定期便(コレクション)事業は、ファッション事業、生活雑貨事業、コレクション企画事業という3つの事業 部ごとに強化するブランド・カテゴリーを設定し、顧客獲得・育成に取り組んでまいります。並行して定期便 (コレクション)事業全体の顧客の定着を高める会員サービスの見直しを進めてまいります。

ファッション事業においては、主力プランドの提供価値を高めると同時に、販売展開の見直しを進めてまいります。定期便(コレクション)事業においてもより買いやすい販売スタイルへの変更を進めるとともに、定期便(コレクション)販売以外のWebメディアを主力にしたスポット販売を立ち上げ、新しい顧客接点とサービス開発に取り組んでまいります。

生活雑貨事業においては、顧客のしあわせを増幅させるコンテンツメイカーとしてユニークなカテゴリー開発、商品開発に注力するとともに、カテゴリー間のクロス購買を促進いたします。顧客獲得においても、月1回のカタログのコミュニケーションから、Webを中心とした頻度と話題性の高いコンテンツコミュニケーションへの変革を進めてまいります。さらにOnline-to-Offline(020)事業との連動による接点開発により、顧客数及び売上高の拡大を図ってまいります。

コレクション企画事業では、より継続性の高い商品・サービスの開発を進め、新規顧客獲得に積極的に取り組んでまいります。顧客数・売上高とも伸長しているCouturier(クチュリエ)は、商品・コンテンツの充実とWebでのコミュニケーションや露出を拡大するとともに、SNS、書店、店舗等顧客接点を増やし、ロイヤルティを高めながら顧客獲得を進めてまいります。また現状の手づくりが好きな30代以降の顧客に加え、より若い方をターゲットにした商品・サービスを追加してまいります。さらに、豊富なレシピやコンテンツを活かした有料のWebサービスを導入することで、継続利用率を高めてまいります。

これら商品・サービスを含めた提供価値の見直し、会員サービスの向上を図るとともに、販売方法、販売サイトやチャネルを広げることで新規顧客の開拓と継続顧客への新たな取り組みを積極的に行ってまいります。

#### (2) 新規事業の開発と育成

次代を担う新たな事業の開発と育成に積極的に取り組みます。

具体的には下記の6事業の活動を推進してまいります。

haco! (ハコ)事業の成長促進

haco! (ハコ)事業はカタログでのコレクション事業から、Webやスマートフォンでの単品販売事業に転換いたしました。自社サイトでの販売に加え、他社サイトや外部モールへの出店を行い顧客との多接点化から顧客数の拡大を目指してまいります。

バリューチェーンのオープン化事業 -フェリシモ・フルフィルメント・サービス-

フェリシモ・フルフィルメント・サービスは、これまでのビジネスパートナーへ向けた出荷物流サポート事業から、次年度は、物流を起点としたBtoB、BtoC、CtoC 領域へのサポート事業を拡張し成長させます。 大量出荷、定期出荷、またEC対応による一点出荷等、CtoC (消費者間取引)からインターネットビジネスの構築までトータルに事業支援を提供してまいります。

バリューチェーンのオープン化事業 -フェリシモ地域マーケティングラボ-

フェリシモ地域マーケティングラボでは、これまでのふるさと納税の企画、制作サポート事業に加え、地元企業や自治体のご要望にあわせた地域オリジナルの商品・サービスの企画開発サポート事業を開始します。また、人口減少対策・少子化・空き家対策等の様々な地域課題に対して、現有資産であるバリューチェーンのすべてを最適に組み合わせ、ユニークで魅力あふれる地域発展をサポートする事業として成長させてまいります。

#### 食事業

これまでの食事業を進化させ、教えられることの少なかった「自家製調味料を作ることができる」通信教育事業「素材の学校、そ。」を立ち上げていきます。日本を代表する一流のシェフ・職人の方々による講師陣営、さらにお手元に届いたらすぐに作ることができるキットとなった教材により、より豊かで多様な食文化を創る事業を推進してまいります。

#### 牛活起業家育成事業

企業と生活者、売り手と買い手という役割を転換させていくマーケットプレース型ECサイト事業を開始いたします。

グローバル事業

グローバル事業は、これまでのグローバル対応に加え、独自のキュレーションによりセレクトされた商品及び、クリエーターとのコラボレーションで開発されるオリジナル商品を、世界に向けて紹介販売する越境EC事業を立ち上げていきます。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 通信販売市場の動向について

当社グループは、一般生活者を顧客とした通信販売事業を行っております。当社グループでは国内の通信販売の市場規模について、インターネットや携帯電話等モバイル端末の普及と情報技術の発達を背景としたeコマース市場の寄与から拡大傾向にあるものと推測しておりますが、一方でカタログを媒体とした通信販売の市場規模は減少傾向にあるものと推測しております。

このような市場動向の中で当社グループでは、カタログの再編・活性化、eコマースへの取り組み等により収益の拡大を図っておりますが、当社グループの施策が想定する効果をもたらさない場合、または既存事業者との競合、新規事業者の参入、新たな販売モデルの出現等により生活者の消費動向が変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主な顧客は、30歳代から50歳代の女性となっており、これら顧客層の消費動向また消費低迷による需要の落ち込み、長期的には少子化の状況は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社グループは、国内の通信販売事業に売上高の大部分を依存しておりますが、当該事業は「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による法的規制を受けております。

当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新商品の開発及び新事業モデルについて

当社グループは、カタログの発刊に合わせ、新商品を発売しております。当社グループでは、市場動向や対象 顧客のニーズ分析、流行予測等を参考にしつつ、特徴あるオリジナル商品の企画を行っておりますが、すべての 商品で顧客の支持を獲得できるとは限らず、商品企画の成否が業績に影響を及ぼします。当社グループが顧客 ニーズや流行の変化を十分に予想できなかった場合、オリジナル商品のコンセプト・商品の魅力が顧客に受け入 れられなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの商品の大部分は、従来からのコレクション事業モデルにより販売しておりますが、将来においては商品の特徴に合わせ、また顧客へのサービス向上のため、Webとの連動も含めた新しい事業モデルによる注文が増加することが予想されます。こうした新しい事業モデルの導入により、顧客の購買行動が変化し、当社グループが予期しない受注動向の大きな変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 商品の品質管理について

当社グループが販売する商品の大部分はオリジナル商品であり、当社グループの商品開発部門とパートナー企業が共同で商品企画を行い、パートナー企業で生産、品質管理を行っております。

商品の安全性に関する社会の期待、関心は高まっており、当社グループにおいても、仕入に際しての品質基準の見直しや、品質検査、適法検査等を強化し、安全な商品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 需要予測に基づく仕入について

当社グループが販売する商品の大部分はオリジナル商品であり需要予測の精度向上に努めておりますが、実際の受注は天候その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には、追加仕入が受注スピードに応じきれないケースもあり、販売機会を失ったり、他の受注商品と別に配送するための費用等が発生します。さらには、顧客の信頼を失うこととなり、次回注文に影響する可能性もあります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生し、キャッシュ・フローへの影響やたな卸資産評価損が発生する可能性があります。

当社グループでは、受注に対し適時適量に商品を供給するため、需要予測精度の向上や、受注の変動にすばやく対応できるサプライチェーンの構築を課題として取り組んでおりますが、当社グループの対応力を超え、大きな商品供給不足が生じた場合、逆に新商品が販売不振で当初の需要予測を下回る場合、あるいは流行の変化や季節変動、または消費の低迷等で生じる大きな需要収縮に対応しきれなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 返品について

当社グループは、通信販売という販売形態をとっていることから、原則として理由の如何を問わず返品を受け入れております。返品の受け入れにあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、当社グループの想定以上に返品が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 原材料市況等の影響について

当社グループの事業においては、通信販売という特性上、カタログコストと顧客への配送コストの販売費に占める比率が高くなっております。今後、紙市況の影響によるカタログコストの変動、また、国内の輸送コスト上昇の影響により顧客への配送コストの変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります

#### (8) 物流拠点への業務機能の集約について

当社グループは、国内唯一の物流拠点として神戸市に「エスパスフェリシモ」を保有しております。当社グループでは、業務効率の向上を目的として、カタログの配送、受注から商品の納入、出荷、入金管理、顧客サービス並びにそれらを管理する情報処理業務にいたるまでの一連の業務機能を当該物流拠点に集約しております。業務機能の集約によるリスクについては十分に検討し、リスク回避の実施及びリスク発生時の対応体制の見直し等を行っておりますが、万が一、当社グループの対応能力を超える大災害等が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) システムトラブルについて

当社グループは、多くの業務をIT化しており、また業務の効率化、顧客へのサービス向上やWeb化への対応のためシステムの新規開発や改修、設備機器の導入や入替え等を継続的に行っております。これらシステムの変更に係る管理、またシステムの運用保守及び情報のバックアップには万全を期しておりますが、万が一、大災害や予期せぬ理由により大規模なシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客からの注文についても、インターネットによるものが増加しており、インターネット網に何らかの 障害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) カントリーリスクについて

当社グループの取り扱う商品の多くは、主に中国を中心としたアジア地域において生産されております。また、当社グループは、将来的な事業のグローバル化を視野に入れ、中国等、アジア地域において事業活動を行っております。従って、これら地域に関係する地政学的リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 為替変動及び商品市況について

当社グループの取り扱う商品の多くは、主に中国を中心としたアジア地域において生産されており、仕入原価は直接・間接的にそれらの国の為替変動による影響を受けております。為替変動リスクを軽減するために為替予約等によるヘッジを行っておりますが、当社グループの想定を超えた為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後のアジア地域の経済情勢の変化により、これらの地域において現地で調達される原材料費や人件費等が当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループが直接・間接的にこれらの地域から輸入している商品の仕入原価に反映し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

通信販売の場合は、為替や市況の急激な変動により仕入原価が高騰した場合も、カタログの有効期間中は販売価格への転嫁が難しく、そのような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)個人情報保護について

当社グループは、商品の販売に際して会員登録制をとっており、氏名、住所等の基本情報及び取引情報、決済情報等、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、個人情報保護を重要な経営課題と認識しており、個人情報を厳正かつ厳重に管理しておりますが、個人情報の漏洩や個人情報保護法に抵触する事象が発生した場合には、損害賠償や対応費用の発生のみならず、当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 月次業績の特徴について

当社グループは、一般生活者を顧客としており、その販売実績は季節や歳時等一般的な消費支出性向の影響を受けます。また、傾向として、カタログを新しく発刊した場合、配布後1、2ヵ月で受注のピークを迎えるため、当社グループの基幹カタログの発刊基本ローテーションに従い、売上高はカタログ発刊前に低くなる傾向があります。一方、無料で配布するカタログにかかるコストは、当社は広告費として会計処理しており、撮影等の制作費はカタログの配布開始月に一括して計上し、本体コストは配布時に計上するため、基幹カタログの発刊時には広告費が高くなる傾向があります。このため当社グループの月次の営業損益は、カタログ発刊時期の影響を受ける可能性があります。

### (14) 自然災害、事故等について

当社グループは、主に国内外の一般消費者を顧客とした通信販売事業を行っておりますが、国内外の一部地域 または広域で地震や水害その他の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症災害が発生した場合、また大規模な 事故等により物流や通信等の社会インフラに長期的に大きな影響を与えるような事態が生じた場合、あるいは資 材の調達や商品の生産が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (15)固定資産の減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後の収益性の変化により、減損損失を認識すべき資産について減損損失を計上することになった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、34,609百万円となり、前連結会計年度と比べて3,094百万円の減少(8.2%減)となりました。これは主に、延べ顧客数が前期を下回ったことと、購入単価の高い婦人衣料品の売上高が減少したことによるものです。

売上高が減少したことで返品調整引当金戻入額及び繰入額調整後の売上総利益は18,154百万円(前期比 6.7%減)となりました。値引きの抑制により原価率が改善したことにより、売上高に対する比率(返品調整引当金繰入額及び戻入額調整後の売上総利益率)は52.5%と前連結会計年度の51.6%と比べて0.9ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費は、17,879百万円と前連結会計年度と比べて2,210百万円の減少(11.0%減)となりました。売上高に対する比率(販売費及び一般管理費率)は、51.7%と前連結会計年度の53.3%と比べて1.6ポイント改善いたしました。これは、広告費効率の改善や人件費をはじめ業務活動全般でコスト削減に取り組んだ結果によるものです。

営業利益は、275百万円となりました。これは前期の営業損失631百万円に比べて大きく改善しております。 営業外損益では、営業外収益が112百万円となり、当連結会計年度の経常利益は374百万円(前期は経常損失383 百万円)となりました。

また、当社が所有しておりました美術品等の売却益に加えて、現在清算手続きを進めております子会社上海芬理希梦時装有限公司が所有しておりました不動産等の売却益を固定資産売却益として401百万円を特別利益に計上いたしましたほか、固定資産除却損14百万円を特別損失に計上しております。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は764百万円(前期は税金等調整前当期純損失464百万円)となったことから、当期純利益は657百万円となりました。

### (3)財政状態の分析

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末における資産合計は37,401百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,421百万円減少(3.7%減)Nたしました。

流動資産の残高は27,854百万円となり、前連結会計年度末に対し259百万円の減少(0.9%減)となりました。これは主として、たな卸資産の減少272百万円によるものであります。

有形固定資産の残高は5,731百万円となり、前連結会計年度末に対し434百万円の減少(7.0%減)となりました。これは主として、現在清算手続きを進めております子会社上海芬理希梦時装有限公司が所有しておりました不動産等の売却及び既存資産の減価償却が進んだことによるものであります。

無形固定資産の残高は3,409百万円となり、前連結会計年度末に対し697百万円の減少(17.0%減)となりました。これは主として、基幹システムの改修等による増加があった一方で、新規及び既存資産の減価償却が進んだことによるものであります。

投資その他の資産の残高は406百万円となり、前連結会計年度末に対し30百万円の減少(7.1%減)となりました。

当連結会計年度末における負債合計は12,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,708百万円の減少(12.1%減)となりました。

流動負債の残高は8,872百万円となり、前連結会計年度末に対し2,016百万円の減少(18.5%減)となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少571百万円及び支払信託の減少1,073百万円があったことによるものであります。

固定負債の残高は3,543百万円となり、前連結会計年度末に対し307百万円の増加(9.5%増)となりました。 これは主として、退職給付に係る負債の増加308百万円があったことによるものであります。

EDINET提出書類 株式会社フェリシモ(E03467) 有価証券報告書

当連結会計年度末における純資産は24,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ287百万円の増加(1.2%増)となりました。これは主として、当期純利益を計上したこと等による利益剰余金の増加657百万円があったことによるものであります。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、15,827百万円となり、前連結会計年度末に比べ732百万円減少いたしました。

営業活動の結果増加した資金は623百万円(前期比 16.2%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益764百万円及び減価償却費1,418百万円の計上に対し、仕入債務の減少1,645百万円となったことによるものであります。

投資活動の結果減少した資金は1,290百万円(前期比 79.9%増)となりました。これは主に、定期預金の預入が払戻を上回ったことによる支出1,365百万円によるものであります。

財務活動の結果減少した資金は43百万円(前期比 50.0%減)となりました。これは主に、リース債務の支払によるものであります。

### 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、顧客管理に係る基幹システム再構築のためのソフトウエア等への設備 投資を実施しており、その投資総額は551百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。 なお、当社グループは通信販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成28年2月29日現在

		帳簿価額						
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定資産 (ソフト ウエア) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
エスパス フェリシモ (神戸市須磨区)	受注・物流センター	1,195	145	3,858 (20,126)	2,623	272	8,094	54
本社 (神戸市中央区)	管理・企画販売業務 施設	29	0	-	19	23	72	334

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 2.従業員数は就業人員であります。
- 3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借料及びリース料 (百万円)
本社 (神戸市中央区)	事務所(賃借)	135
エスパスフェリシモ (神戸市須磨区)	機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品(リース)	72

### (2) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社の設備投資については、物流施設等既存有形固定資産の老朽化における入替投資、インターネットを基盤とした販売システムの構築及び基幹システムの改修に係る投資が主な投資活動となります。

なお、平成28年2月29日現在、重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	33,427,200	
計	33,427,200	

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,043,500	10,043,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,043,500	10,043,500	-	-

### (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年3月1日~						
平成22年 2 月28日	500	10,043,500	0	1,868	0	4,842
(注)						

<sup>(</sup>注)新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

### (6)【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株	
区分 政府及び地 会員		なび地 全融機関 金融商品		その他の法	外国法人等		個人その他	÷I	式の状況
	方公共団体	は 金融機関 取引業者 人	取引業者 人	個人以外	個人	個人での他	計	(株)	
株主数 (人)	-	18	25	52	40	7	6,919	7,061	-
所有株式数 (単元)	-	7,753	1,028	20,380	4,995	244	66,006	100,406	2,900
所有株式数の 割合(%)	-	7.72	1.02	20.30	4.98	0.24	65.74	100.00	1

<sup>(</sup>注)自己株式180,524株は、「個人その他」に1,805単元、株主数1名及び「単元未満株式の状況」に24株をそれぞれ 含めて記載しております。

# (7)【大株主の状況】

### 平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
矢崎 勝彦	京都市右京区	1,612	16.05
有限会社樹福	京都市右京区嵯峨鳥居本化野町12 - 35	1,000	9.95
株式会社目神山事務所	兵庫県西宮市甲陽園目神山町31 - 125	803	7.99
宮脇 恒	大阪府豊中市	368	3.67
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	313	3.12
矢崎 和彦	兵庫県西宮市	298	2.96
ゴールドマンサックスイン ターナショナル (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6 - 10 - 1六本木ヒルズ 森タワー)	295	2.93
宮脇 繁	大阪府豊中市	291	2.90
フェリシモ共創会	神戸市中央区浪花町59番地	285	2.83
子守 康範	神戸市垂水区	262	2.61
計	-	5,530	55.06

# (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

### 平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,860,100	98,601	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	10,043,500	-	-
総株主の議決権	-	98,601	-

# 【自己株式等】

### 平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社フェリシ モ	神戸市中央区浪花 町59番地	180,500	-	180,500	1.79
計	-	180,500	-	180,500	1.79

# (9)【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

# 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122	126,798
当期間における取得自己株式	-	-

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	1	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	180,524	-	180,524	-

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、内部留保の充実を優先した配当政策を基本としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、今後の経営環境及び財政状態を総合的に勘案し、1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。

今後につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題と認識し、長期的な事業展開と財務安全性のために必要な内部留保を確保しつつ、業績動向を勘案した安定した配当の継続実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される情報技術環境、事業環境の変化に対応すべく、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大などに向け、有効に投資し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年 5 月26日 定時株主総会決議	49	5

### 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期 第48期 第49期		第50期	第51期	
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
最高(円)	1,233	1,199	1,224	2,149	1,366
最低(円)	776	996	960	962	901

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年 1 月	2月
最高(円)	1,109	1,174	1,190	1,366	1,189	1,049
最低(円)	960	965	1,063	1,048	960	901

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

# 5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

7120				T T			
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和55年1月	当社入社 事業本部長 取締役事業本部長 常務取締役マーケティング本部		
取締役社長 (代表取締役)	新事業開発本部長	   矢崎 和  	穹 昭和30年7月10日生	昭和60年4月	長 専務取締役マーケティング本部 長	(注)4	298,040
				昭和61年4月	取締役副社長		
				昭和62年4月	代表取締役社長(現任)		
				平成26年3月	新事業開発本部長(現任)		
				1	京セラ株式会社入社		
				平成20年3月			
					事業企画部長兼社長室長		
常務取締役	C F V 事業統括	   矢崎 真:	理 昭和57年6月7日生	平成25年5月		(注)4	174,856
	本部長 				新事業開発本部事業企画部長 経営企画室長		
					EELEMER CFV事業統括本部長(現任)		
				1	常務取締役(現任)		
				昭和61年5月			
					執行役員マーケティング統括本 部長		
   取締役	コーポレートス   タイルデザイン   本部長	星正	昭和36年7月17日生	平成16年6月	取締役(現任)マーケティング 統括本部長	(注)4	11,440
	本即区			平成17年3月	マーケティング本部長		
				平成24年3月			
				平成25年3月	コーポレートスタイルデザイン		
					本部長(現任)		
				昭和60年4月			
					執行役員販売企画本部長		
				1	取締役(現任)販売企画本部長 マーケティング本部販売企画部		
	7117 (11 42)				長		
取締役	フルフィルメン   ト本部長	松田 克	二 昭和35年10月14日生		マーケティング本部第2事業部長	(注)4	5,600
					コーポレートスタイルデザイン 本部経営企画部長		
					情報システム本部長		
				平成25年3月	フルフィルメント本部長(現		
				昭和59年4月	任) 		
				1	ョゼハゼ 商品開発統括本部ファッション 部長		
				平成14年2月	コレクション事業統括本部第4 コレクション部長		
				平成16年3月	商品開発本部第2マーケティン グ部長		
HII (c) (2)	│ │ C F V事業本部	±11.± ~-	7		マーケティング本部第2事業部長	(32.	
取締役 	長	松本 和·   	子   昭和36年11月25日生	平成19年3月	執行役員マーケティング本部第 2事業部長	(注)4	7,000
				平成21年2月	執行役員マーケティング本部 マーケティング推進部長		
				平成24年3月	執行役員マーケティング本部長		
				平成25年3月	執行役員経営企画室長		
				平成25年5月	取締役(現任)		
					マーケティング本部長		
				平成27年3月	C F V事業本部長(現任)		

役名	   職名 	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和60年4月	当社入社		
   取締役				平成14年12月	CS統括本部CS部長		
<sup>払師仅</sup>   監査等委員			   昭和37年2月11日生	平成15年12月	内部監査室長	(注)5	100
血且守安貝   (常勤)		1111 11-5		平成27年 5 月	常勤監査役	(Æ)3	100
				平成28年5月	取締役 監査等委員(常勤)		
					(現任)		
				昭和42年10月	プライスウォーターハウス会計		
					事務所入所		
					公認会計士登録		
					青山監査法人設立		
					青山監査法人 代表社員		
					中央青山監査法人 代表社員		
取締役		小林 公司	   昭和17年1月3日生	平成18年10月	公認会計士小林公司事務所開所	(注)5	1,000
監査等委員					(現任)	(,_,	1,000
				平成20年4月 	中央大学大学院国際会計研究		
				T-100/F F D	科特任教授		
				平成23年5月			
					旭化成株式会社監査役(現任)		
				平成28年5月 	当社取締役 監査等委員(現		
				四和四十十	任) 大阪国税局入局		
					入版国机局八局 税理士登録 浅田博税理士事務		
				四和02年9万	所入所		
				立成り任り日	浅田恒博税理士事務所(現税理		
				<b>一九九2 千2</b> 万	士法人a-office)開所		
				平成14年 5 月	•		
					近畿税理士会副会長		
取締役		   浅田 恒博	   昭和29年3月31日生		日本税理士会連合会専務理事	(注)5	4,500
監査等委員			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		税理士法人a-office設立 代表	(12)	.,000
				1 120-2 1 1 7 3	社員(現任)		
				平成27年6月	近畿税理士会会長(現任)		
					日本税理士会連合会副会長(現		
					任)		
				平成28年 5 月	当社取締役 監査等委員(現		
					任)		
				平成10年4月	最高裁判所司法研修所入所		
				平成12年4月			
					淀屋橋合同法律事務所(現弁護		
					士法人淀屋橋・山上合同)入所		
   取締役					(現任)		
松神区   監査等委員		藤田清文	昭和47年7月21日生	平成18年7月	当社監査役	(注)5	-
				平成26年 5 月	当社取締役		
				平成28年3月 	東洋グリーン株式会社 取締役		
				TIC TO	(現任)		
				平成28年5月 	当社取締役 監査等委員(現		
	<u> </u>	I			任)	l	
					計		502,536

- (注) 1. 当社は、平成28年5月26日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、同日付をもって 監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
  - 2. 取締役のうち、小林公司、浅田恒博、藤田清文は社外取締役であります。なお、当社は当該3名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
  - 3. 当社の監査等委員会における委員長は村上不二男であり、委員は小林公司、浅田恒博及び藤田清文であります。
  - 4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
  - 5. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 6.常務取締役 矢崎真理は、代表取締役社長 矢崎和彦の実子であります。

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げる「しあわせ社会学の確立と実践」に立脚し、株主、従業員、取引先、お客さまや一般社会、地域社会、地球環境等すべてのステークホルダーとの関係において自らの役割を認識し、その責任を果していくことが不可欠であると考え、経営者、従業員一人ひとりが業務に取り組んでおります。そのため、これらステークホルダーに対して、経営の高い公平性・透明性を維持しながら、迅速かつ的確に経営意思を決定し企業価値を高めていく仕組みを追求していくことを、経営上の重要な課題と位置付けております。

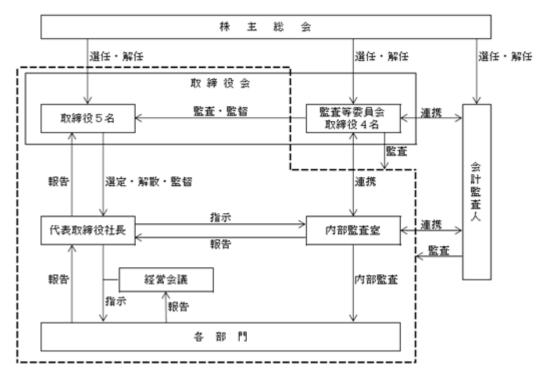
#### 企業統治の体制

#### イ.企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査、監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、平成28年5月26日開催の当社第51期定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

この移行により、当社の社外取締役は1名から3名となり、3名全員を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



### 口. 当該体制を採用する理由

監査等委員会設置会社における監査等委員会は、その構成員の過半数が社外取締役で構成されるとともに、 監査等委員である取締役には、取締役会における議決権が付与されることから、取締役会の監査、監督機能の 強化、ひいてはコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることができるものと考えております。

#### 八.その他の企業統治に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の「内部統制システムの基本方針」定めております。

- a . 業務の適正を確保するための基本方針
  - 1) 当社の経営目的は経営理念の実践にあり、経営理念の実践をすべての企業活動の根本とする。
  - 2) 当社は、しあわせ社会学の確立と実践を経営理念と定め、事業活動を通じて、永続的発展的なしあわせ社会を創造することを目指す。
  - 3) 当社は、事業活動を通じてお客さま、従業員、ビジネスパートナー、株主の皆さま、それぞれの価値の調和をとりながらしあわせ社会価値を高めることを目指す。
  - 4) 当社の使命は、しあわせ社会価値の伝播と高次化にあり、その結果として売上、利益がもたらされ、この使命と結果の順序が重要と考える。
  - 5) 当社は、経営理念の実践をより実効的にするため行動規範(コーポレート・スタイル)を制定し、当社グループ内への浸透を図る。

- b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社の取締役は、経営理念に則った価値観に基づく行動を率先垂範し、当社グループ内へ法令、定款及び企業倫理の遵守の徹底を図る。
  - 2) 当社は、監査等委員である社外取締役を委員として含むコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の維持発展を行う。
  - 3) 当社は、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令、定款及び社内規程等に違反する事実やそのおそれがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築し、維持する。
  - 4) 内部監査室は、各部門の業務監査を行い、必要に応じて体制の整備や改善について代表取締役社長に報告する。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、定款及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
  - 2) 取締役及び監査役は、前項の情報をいつでも閲覧することができる。
- d. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、当社グループ全体を取り巻くリスクを適切に管理するためリスク管理規程を制定し、リスク対応
- e . 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会を原則として毎月一回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項について機動的な意思決定を行う。
  - 2) 取締役は、取締役会で決定した経営方針及び事業計画に基づき効率的な職務執行を行い、その進捗状況を適宜に取締役会に報告する。
  - 3) 職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行の効率化を図る。
- f . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

の実効性を高めるためリスク委員会を設置する。

- 1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理の方針と体制を定め、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
- 2) 当社取締役会は、定期的に関係会社の経営成績及び財政状態等について担当取締役より報告を受け、継続的に管理体制の改善及び向上に努める。
- 3) 内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、定期的に関係会社の監査を実施する。
- g. 監査等委員会を補助すべき使用人に関する事項
  - 1) 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合、必要な人員を配置する。
  - 2) 監査等委員会を補助するスタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得るものとし、当該スタッフに対する指揮命令は、原則として常勤の監査等委員が行うものとする。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
  - 1) 当社及び子会社の取締役及び従業員は、当社グループに重大な損害を与える事項や重大な法令・定款違反行為または不正行為を発見したときは、速やかに当社監査等委員会に報告する。
  - 2) 当社監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び従業員に求めることができる。
  - 3) 当社は、前2項に従い監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように必要な措置を講ずるものとする。
- 1. 当社の監査等委員の職務執行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
  - 1) 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について、その前払等の請求があるときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
  - 2) 監査等委員が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなどの費用は、監査費用として認める。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査等委員会は、役員(代表取締役、業務執行担当取締役、執行役員)と定期的なミーティングを開催 し、適切な意思疎通を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
  - 2) 監査等委員会は、取締役会のほか重要と思われる会議に出席し、事業活動における重要な決定や職務の 執行状況について役員(代表取締役、業務執行担当取締役、執行役員)及び従業員に対して説明を求める ことができる。

#### 二.責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約は、社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担することを定めたものであります。

#### 内部監查、監查等委員会監查

内部監査は、社長直轄組織として内部監査室(1名)を設置し、承認された監査計画に基づき独立した立場に立脚する客観的業務監査を全部門を対象に行い、定期的に代表取締役社長への報告及び業務改善を目的とした勧告を行っております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は4名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち3名が社外取締役であり、独立性を確保した立場から取締役会の機能を含め、経営全般における適正な監査を実施しております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人であるPWCあらた監査法人は、それぞれの監査活動の効率化や全体的な有効性向上のため、定期的に連絡会を開催し、互いの監査計画と監査結果について情報を共有しております。

#### 会計監査の状況

当社は、PwCあらた監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名 西川 浩司(継続監査年数1年)

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、その他6名

#### 社外取締役について

当社の社外取締役は、3名であり全員監査等委員である取締役であります。

イ. 各社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他利害関係

社外取締役 小林公司氏は当社株式1,000株を、浅田恒博氏は当社の株式4,500株を、それぞれ所有しておりますが、このほかに当社と3名の社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

口、社外取締役が当社の企業統治において果たす機能、役割及び選任状況についての考え方

小林公司氏は、公認会計士として企業会計に精通しているほか、大学教授としての職務経験もあり、独立した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取締役に選任しております。

浅田恒博氏は、税理士として企業税務に精通しているほか、税理士会においても指導的な要職にあり、独立 した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取 締役に選任しております。

藤田清文氏は、弁護士として企業法務に精通しているほか、当社の社外監査役としての経験もあり、独立した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、3名の社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

#### 八. 社外取締役の独立性に関する当社の考え方

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

二. 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制 部門との関係

社外取締役(3名全員が監査等委員である取締役)は、監査等委員会において常勤の監査等委員である取締役から社内の重要会議の内容等について報告を受けるほか、内部監査室、内部統制部門、業務執行担当取締役並びに会計監査人から適宜、報告及び説明を受けたうえで監査を実施しております。

#### 役員報酬等

イ、提出会社の役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 基本報酬	D総額(百万円) 賞 与	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	112	112	-	5
社外取締役	3	3	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	2
社外監査役	6	6	-	2

- (注)1. 当事業年度に係る取締役・監査役に対する賞与の支給はありません。
  - 2.業績の低迷を受け、経営責任を明確にするため、平成27年3月から平成28年2月まで、次のとおり報酬の減額を実施しております。
    - ・代表取締役社長

月額報酬の20%を減額

・取締役(社外取締役を除く) 月額報酬の10%を減額

なお、常勤監査役より同対象期間における月額報酬の10%の自主返上の申し入れがありました。

- 口.連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 該当事項はありません。
- 八、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の限度額は、平成28年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬の限度額は平成28年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき年額40百万円以内と定められております。各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬額は、当社の定める基準に基づき取締役会の決議により決定し、各監査等委員である取締役の基本報酬額は監査等委員会における協議により決定しております。

### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。な お、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

### イ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

#### 口,中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式の保有状況

イ、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数

2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

八.保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

### (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)		
提出会社	38	-	35	-		
連結子会社	-	-	-	-		
計	38	-	35	-		

### 【その他重要な報酬の内容】

#### (前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬7百万円を支払いました。

### (当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬1百万円を支払いました。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

#### (当連結会計年度)

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査の計画、内容、時間等を十分に考慮し、当社監査等委員会による同意のうえ、適切に監査報酬額を決定しております。

### 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、あらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PWCあらた監査法人となりました。

### 3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(十四・日/113)
	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,205	18,241
売掛金	3,625	3,151
信託受益権	1,622	1,119
商品	5,129	4,860
貯蔵品	95	92
未収還付法人税等	33	-
繰延税金資産	71	70
その他	391	361
貸倒引当金	61	41
流動資産合計	28,113	27,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,223	4,953
減価償却累計額	3,561	3,611
建物及び構築物(純額)	1,661	1,342
機械装置及び運搬具	3,019	2,983
減価償却累計額	2,834	2,838
機械装置及び運搬具(純額)	185	145
工具、器具及び備品	1,274	1,288
減価償却累計額	1,106	1,149
工具、器具及び備品(純額)	168	138
土地	3,984	3,984
リース資産	218	218
減価償却累計額	58	98
リース資産 (純額)	159	119
建設仮勘定	6	0
有形固定資産合計	6,165	5,731
無形固定資産	,	,
ソフトウエア	3,950	3,333
その他	156	76
無形固定資産合計	4,106	3,409
投資その他の資産	,	-,
投資有価証券	178	161
その他	260	244
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	437	406
固定資産合計	10,709	9,546
資産合計	38,822	37,401
只注目引		37,401

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,158	1,587
支払信託	2 5,939	4,866
未払金	1,488	1,188
リース債務	42	42
未払法人税等	-	56
未払消費税等	218	153
売上値引引当金	22	15
返品調整引当金	136	80
販売促進引当金	259	232
賞与引当金	159	173
その他	463	476
流動負債合計	10,889	8,872
固定負債		
リース債務	126	83
繰延税金負債	7	57
退職給付に係る負債	2,774	3,083
資産除去債務	37	29
その他	289	289
固定負債合計	3,235	3,543
負債合計	14,125	12,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金	4,842	4,842
利益剰余金	18,397	19,055
自己株式	385	385
株主資本合計	24,723	25,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	4
繰延ヘッジ損益	37	26
為替換算調整勘定	66	8
退職給付に係る調整累計額	143	365
その他の包括利益累計額合計	25	395
純資産合計	24,697	24,984
負債純資産合計	38,822	37,401

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上高	37,703	34,609
売上原価	1 18,234	1 16,511
- 売上総利益	19,468	18,098
返品調整引当金戻入額	126	136
返品調整引当金繰入額	136	80
差引売上総利益	19,458	18,154
販売費及び一般管理費	2 20,090	2 17,879
- 営業利益又は営業損失( )	631	275
一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一		
受取利息	14	19
為替差益	144	-
受取補償金	17	13
預り金精算益	10	10
信託受益権運用益	13	12
その他	47	55
営業外収益合計 -	248	112
営業外費用		
為替差損	-	9
その他	0	3
営業外費用合計	0	12
経常利益又は経常損失( )	383	374
特別利益		
固定資産売却益	-	з 401
関係会社清算益	4 132	4 8
特別利益合計	132	409
固定資産除却損	5 64	5 14
関係会社清算損	6 148	-
賃貸借契約解約損	-	4
	213	19
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損	464	764
失( )	404	764
- 法人税、住民税及び事業税	8	56
法人税等調整額	1,448	50
法人税等合計	1,456	106
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調	1,921	657
整前当期純損失( )	1,921	007
当期純利益又は当期純損失( )	1,921	657

-

### 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 前連結会計年度 平成26年 3 月 1 日 平成27年 2 月28日) 当連結会計年度 平成27年 3 月 1 日 平成28年 2 月29日) (自 至 (自至 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調 657 1,921 整前当期純損失() その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 12 9 32 64 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 210 74 221 退職給付に係る調整額 その他の包括利益合計 256 370 包括利益 1,665 287 (内訳) 287 親会社株主に係る包括利益 1,665 少数株主に係る包括利益

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,868	4,842	20,368	385	26,693
当期変動額					
剰余金の配当			49		49
当期純損失( )			1,921		1,921
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,970	-	1,970
当期末残高	1,868	4,842	18,397	385	24,723

	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当期首残高	1	5	144	-	137	26,556
当期変動額						
剰余金の配当						49
当期純損失( )						1,921
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	12	32	210	143	112	112
当期変動額合計	12	32	210	143	112	1,858
当期末残高	14	37	66	143	25	24,697

# 当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,868	4,842	18,397	385	24,723			
当期変動額								
剰余金の配当			-		-			
当期純利益			657		657			
自己株式の取得				0	0			
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	657	0	657			
当期末残高	1,868	4,842	19,055	385	25,380			

	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当期首残高	14	37	66	143	25	24,697
当期変動額						
剰余金の配当						-
当期純利益						657
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	9	64	74	221	370	370
当期変動額合計	9	64	74	221	370	287
当期末残高	4	26	8	365	395	24,984

(単位	五2日/	
し辛い		

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失( )	464	764
減価償却費	1,322	1,418
固定資産売却損益( は益)	-	401
固定資産除却損	64	14
貸倒引当金の増減額( は減少)	4	20
売上値引引当金の増減額( は減少)	10	6
返品調整引当金の増減額( は減少)	9	56
販売促進引当金の増減額( は減少)	39	26
賞与引当金の増減額( は減少)	18	13
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,473	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,631	86
受取利息及び受取配当金	16	20
為替差損益( は益)	4	127
売上債権の増減額( は増加)	181	473
たな卸資産の増減額(は増加)	109	271
未収消費税等の増減額( は増加)	30	-
仕入債務の増減額( は減少)	676	1,645
未払金の増減額( は減少)	25	302
未払消費税等の増減額( は減少)	225	65
その他	15	30
小計	536	594
利息及び配当金の受取額	19	21
法人税等の支払額	95	46
法人税等の還付額	76	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	536	623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,860	5,843
定期預金の払戻による収入	3,688	4,477
有価証券の取得による支出	-	499
有価証券の償還による収入	750	470
有形固定資産の取得による支出	110	71
有形固定資産の売却による収入	-	642
無形固定資産の取得による支出	1,066	476
投資有価証券の取得による支出	100	-
その他	18	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	717	1,290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	37	42
配当金の支払額	50	0
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	87	43
現金及び現金同等物に係る換算差額	272	20
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3	732
現金及び現金同等物の期首残高	16,556	16,559
	16,559	15,827

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

Felissimo International Limited

上海芬理希梦時装有限公司

前連結会計年度末において連結子会社でありました芬理希梦(北京)商貿有限公司は清算手続きが結了したため、連結の範囲から除いております。なお、連結範囲除外までの損益計算書については、連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海芬理希梦時装有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

八 たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

口 売上値引引当金

顧客に対して発行された値引クーポン(金券)が、将来使用される際の売上値引に備えるため、値引クーポン期末既発行残高及び予想使用率に基づいて算出した金額を計上しております。

#### 八 返品調整引当金

当連結会計年度末日後の返品損失に備えるため過去の返品率等に基づき、返品損失見込額を計上しております。

### 二 販売促進引当金

顧客の購入金額に応じて発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を計上しております。

#### ホ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象......外貨建予定取引

#### ハ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引により管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

# (1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

#### (2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

#### (1) 概要

繰延税金資産回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲したうえで、以下の取扱い等について必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

260百万円

#### (連結貸借対照表関係)

#### 1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円	
借入実行残高	-	-	
	1,000	1,000	

#### 2. 連結会計年度末日満期手形及び支払信託

連結会計年度末日満期手形及び支払信託の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形及び支払信託の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
支払手形	234百万円	
支払信託	1,512	-

# (連結損益計算書関係)

1.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) 当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

159百万円

# 2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
広告費	6,076百万円	4,839百万円	
運送費	2,452	2,214	
業務手数料	1,786	1,788	
販売促進引当金繰入額	75	84	
貸倒引当金繰入額	49	37	
役員報酬	165	137	
給与手当	3,817	3,595	
賞与引当金繰入額	159	173	
退職給付費用	228	227	
減価償却費	1,319	1,418	

#### 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	- 百万円	181百万円
機械装置及び運搬具	-	7
工具、器具及び備品	-	158
無形固定資産(その他)	-	54
計	-	401

# 4. 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

関係会社清算益は、Felissimo Universal Corporation of Americaの清算に伴うものであります。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 関係会社清算益は、芬理希梦(北京)商貿有限公司の清算に伴うものであります。

# 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウエア	61	-
無形固定資産(その他)	-	5
計	64	14

# 6. 関係会社清算損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

関係会社清算損は、上海芬理希梦時装有限公司、芬理希梦(北京)商貿有限公司及び北京幸福生活貿易有限公司の清算に伴うものであります。

# (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

ての他の包括利益にはる配首制整領及び抗効未領				
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		
その他有価証券評価差額金:				
当期発生額	19百万円	15百万円		
組替調整額		-		
税効果調整前	19	15		
税効果額	6	5		
その他有価証券評価差額金	12	9		
繰延ヘッジ損益:				
当期発生額	58	39		
組替調整額		58		
税効果調整前	50	98		
税効果額	17	34		
繰延ヘッジ損益	32	64		
為替換算調整勘定:				
当期発生額	210	21		
組替調整額		13		
税効果調整前	210	34		
税効果額		40		
為替換算調整勘定	210	74		
退職給付に係る調整額:				
当期発生額	-	258		
組替調整額		37		
税効果調整前	-	221		
税効果額		-		
退職給付に係る調整額	<u>-</u>	221		
その他の包括利益合計	256	370		
	-			

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,043	-	-	10,043
合計	10,043	-	-	10,043
自己株式				
普通株式	180	-	-	180
合計	180	-	-	180

#### 2.配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

(決議)	   株式の種類 	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5 月29日 定時株主総会	普通株式	49	5	平成26年 2 月28日	平成26年 5 月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,043	-	-	10,043
合計	10,043	-	-	10,043
自己株式				
普通株式 (注)	180	0	-	180
合計	180	0	-	180

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加122株であります。

# 2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	49	利益剰余金	5	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月27日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	17,205百万円	18,241百万円
信託受益権勘定	1,622	1,119
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,268	3,532
	16,559	15,827

(リース取引関係)

#### (借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流センターにおける什器・備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
支払リース料	19	-
減価償却費相当額	18	-
支払利息相当額	0	-

#### (4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

# (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

# (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、安全で流動性の高い金融商品で運用を行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信託受益権は、委託者の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、支払信託は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、販売管理担当部門が定期的にモニタリングし期日及び 残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、経理規程に従い、財務担当部門において、格付情報及び信用 状況等の把握を定期的に実施しリスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として 先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保 有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた仕入管理規程に従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、為替予約取引の残高状況、評価損益状況を常時把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,205	17,205	-
(2) 売掛金	3,625	3,625	-
(3)投資有価証券	170	170	-
(4)信託受益権	1,622	1,622	-
資産計	22,623	22,623	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,158	2,158	-
(2) 支払信託	5,939	5,939	-
負債計	8,098	8,098	-
デリバティブ取引(*)	78	78	-

<sup>(\*)</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

# 当連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,241	18,241	-
(2) 売掛金	3,151	3,151	-
(3)投資有価証券	154	154	-
(4)信託受益権	1,119	1,119	-
資産計	22,666	22,666	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,587	1,587	-
(2) 支払信託	4,866	4,866	-
負債計	6,453	6,453	-
デリバティブ取引(*)	(49)	(49)	-

<sup>(\*)</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

# (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

# <u>資 産</u>

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)信託受益権

信託受益権は、購入時より償還期までの期間損益を毎月計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# 負債

# (1) 支払手形及び買掛金、(2) 支払信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

# デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

# 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
非上場株式	7	7

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

# 3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,205	-	-	-
売掛金	3,625	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるも				
0				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	54	-
信託受益権	1,624	-	-	-
合計	22,455	-	54	-

# 当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1 年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,241	-	-	-
売掛金	3,151	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるも				
の (1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	45	-	-
信託受益権	1,121	-	-	-
合計	22,513	45	-	-

# (有価証券関係)

# その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
>+ /+/-> /+- /	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
4人は小川 とだって 2000	その他	-	-	-
	(3) その他	170	148	21
	小計	170	148	21
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
>+ /+/> /+>	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
以内が間でだっている。	その他	-	-	-
	(3) その他	-	1	-
	小計	-	1	-
合	計	170	148	21

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 当連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
>+/+/>/+/>	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
4人は沙川でたって 000	その他	-	-	-
	(3) その他	109	100	9
	小計	109	100	9
	(1) 株式	-	-	•
	(2)債券			
>+/+/>/+/>/>/	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
大内が間でたんない000	その他	-	-	-
	(3) その他	45	48	2
	小計	45	48	2
合		154	148	6

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	114	-	19	19
合	計	114	-	19	19

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

# 当連結会計年度(平成28年2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	112	-	9	9
合	計	112	-	9	9

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	706	-	58
合計			706	-	58

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

#### 当連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	687	-	39
	合計		687	-	39

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

# (退職給付関係)

# 1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

# 2.確定給付制度

	前連結会計年度			 当連結会計年度		
	(自	平成26年3月1日	(自 平成27年3月1日			
	至	平成27年2月28日)	至	平成28年2月29日)		
退職給付債務の期首残高		2,673百万円		2,774百万円		
勤務費用		159		159		
利息費用		29		30		
数理計算上の差異の発生額		16		258		
退職給付の支払額		70		141		
退職給付債務の期末残高		2,774		3,083		
(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表						

		#13
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年2月28日)	(平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	2,774百万円	3,083百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,774 3,0	
退職給付に係る負債	2,774	3,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,774	3,083

# (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日		当連結会計年度	
			(自	平成27年3月1日
	至	平成27年 2 月28日)	至	平成28年2月29日)
勤務費用		159百万円		159百万円
利息費用		29		30
数理計算上の差異の費用処理額		39		37
確定給付制度に係る退職給付費用		228		227

# (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成27年2月28日) (平成28年2月29日) 数理計算上の差異 221百万円 - 百万円

# (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成27年2月28日) (平成28年2月29日) 未認識数理計算上の差異 143百万円 365百万円

# (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年2月28日)	(平成28年2月29日)
割引率	1.1%	0.2%

(注)期首時点の計算において適用した割引率は1.1%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、 割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.2%に変更しております。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産(流動)		
返品調整引当金	48百万円	26百万円
販売促進引当金	92	76
賞与引当金	56	57
商品評価損等	204	219
その他	49	76
繰延税金資産(流動)小計	451	456
評価性引当額	359	386
繰延税金資産(流動)合計 繰延税金負債(流動)	92	70
その他	20	-
繰延税金負債(流動)合計	20	-
繰延税金資産(流動)の純額	71	70
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	987	998
長期未払金	103	93
減価償却超過額	29	27
繰越欠損金	311	182
その他	20	14
繰延税金資産(固定)小計	1,452	1,315
評価性引当額	1,452	1,315
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金負債 ( 固定 )		
為替換算調整勘定	-	40
在外子会社留保利益	-	14
その他	7	2
繰延税金負債(固定)合計	7	57
繰延税金負債(固定)の純額	7	57

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損	35.6%
(調整)	失を計上しているため、	
同族会社の留保金課税	記載しておりません。	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		1.2
在外子会社留保利益		1.9
評価性引当額の変動		22.1
在外子会社税率差異		3.6
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.0

#### 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から 法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法 定実効税率は、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の 35.6%から33.0%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について は32.2%になります。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年3月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成30年3月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

#### 4.決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.8%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.6%へ変更される見込みです。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成29年3月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成30年3月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成31年3月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に、控除限度額が改正されましたが、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)及び当連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

当社グループは、服飾・服飾雑貨及び生活関連商品を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

該当事項はありません。

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日) 該当事項はありません。

# 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日) 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	2,504.05円	2,533.19円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()	194.82円	66.69円

- (注) 1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度末 (平成28年 2 月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,697	24,984
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,697	24,984
普通株式の発行済株式数(千株)	10,043	10,043
普通株式の自己株式数(千株)	180	180
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,863	9,862

# 4.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
当期純利益金額又は当期純損失金額( )(百 万円)	1,921	657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は普通株式に 係る当期純損失金額( )(百万円)	1,921	657
期中平均株式数 ( 千株 )	9,863	9,863

#### (重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、平成28年4月8日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

#### 1. 買付け等の目的

平成27年12月下旬に、当社の主要株主である筆頭株主の矢崎勝彦氏及び当社の主要株主である第二位株主の有限会社樹福より、その保有する当社普通株式の全部について、売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は、これを受けて、平成28年1月中旬に、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場株価への影響、並びに当社の財務状況等に鑑みて、当社の資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図る目的から、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)及び自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元に繋がると同時に、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないものと判断いたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

#### 2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 3,200,100株を上限とする (3) 取得価額の総額 金2,908,890,900円を上限とする

(4) 取得する期間 平成28年4月11日から平成28年6月30日まで

3. 買付け等の概要

(1) 買付予定数 3,200,000株

(2) 買付け等の価格 1株につき 金909円

(3) 買付け等の期間 平成28年4月11日から平成28年5月12日まで

(4) 公開買付開始公告日平成28年4月11日(5) 決済の開始日平成28年6月3日

4. 買付けの結果

(1) 応募数2,913,232株(2) 取得した株式の総数(買付数)2,913,232株

(3) 株式の取得価額の総額 2,648,127,888円

#### 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	ı	ı	-
1年以内返済予定のリース債務	42	42	ı	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	ı	ı	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	126	83	ı	平成29年~平成32年
その他有利子負債	-		-	-
計	168	126	-	-

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	42	32	8	1

# 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,794	17,207	25,761	34,609
税金等調整前四半期(当期) 統利益金額(百万円)	185	578	634	764
四半期(当期)純利益金額(百万円)	104	539	571	657
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.63	54.67	57.98	66.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	10.63	44.04	3.30	8.71

決算日後の状況 特記事項はありません。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,911	17,643
売掛金	1 3,702	3,151
信託受益権	1,622	1,119
商品	5,122	4,860
貯蔵品	95	92
前渡金	0	0
前払費用	162	185
未収還付法人税等	33	-
繰延税金資産	71	70
その他	218	165
貸倒引当金	61	41
流動資産合計	27,879	27,248
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,446	1,320
構築物	22	21
機械及び装置	182	145
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	168	138
土地	3,984	3,984
リース資産	159	119
建設仮勘定	6	0
有形固定資産合計	5,970	5,731
無形固定資産		
ソフトウエア	3,950	3,333
その他	100	76
無形固定資産合計	4,050	3,409
投資その他の資産		
投資有価証券	178	161
関係会社株式	0	0
関係会社出資金	365	319
長期前払費用	13	13
その他	245	230
貸倒引当金	46	0
投資その他の資産合計	756	725
固定資産合計	10,776	9,866
資産合計	38,656	37,114
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	з 712	479
支払信託	з 5,939	4,866
買掛金	1 1,441	1,107
リース債務	42	42
未払金	1 1,491	1,188
未払費用	113	112
未払法人税等	-	56
未払消費税等	218	153
前受金	43	77
預り金	234	228
売上値引引当金	22	15
返品調整引当金	136	80
販売促進引当金	259	232
賞与引当金	159	173
その他	20	54
流動負債合計	10,836	8,869
固定負債		
リース債務	126	83
繰延税金負債	7	2
退職給付引当金	2,631	2,717
資産除去債務	37	29
その他	289	289
固定負債合計	3,092	3,122
負債合計	13,928	11,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金		
資本準備金	4,842	4,842
資本剰余金合計	4,842	4,842
利益剰余金		
利益準備金	24	24
その他利益剰余金		
別途積立金	10,660	10,660
繰越利益剰余金	7,665	8,134
利益剰余金合計	18,350	18,818
自己株式	385	385
株主資本合計	24,675	25,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	4
繰延ヘッジ損益	37	26
評価・換算差額等合計	52	22
純資産合計	24,727	25,122
負債純資産合計	38,656	37,114

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	1 37,567	34,592
売上原価	1 18,164	16,498
売上総利益	19,403	18,094
返品調整引当金戻入額	126	136
返品調整引当金繰入額	136	80
差引売上総利益	19,393	18,150
販売費及び一般管理費	1, 2 19,911	2 17,827
営業利益又は営業損失()	518	322
営業外収益		
受取利息	7	11
為替差益	149	-
受取補償金	17	13
預り金精算益	10	10
信託受益権運用益	13	12
その他	46	58
営業外収益合計	245	107
営業外費用		
為替差損	-	10
その他	0	0
営業外費用合計	0	10
経常利益又は経常損失()	272	419
特別利益		450
固定資産売却益	-	3 <b>158</b>
関係会社清算益	1, 4 381	<u> </u>
特別利益合計	381	158
特別損失		
固定資産除却損	5 64	5 14
貸倒引当金繰入額	4	-
関係会社出資金評価損	114	<u>-</u>
関係会社清算損	1, 6 41	1, 6 14
賃貸借契約解約損	-	4
特別損失合計	225	33
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	116	543
法人税、住民税及び事業税	7	40
法人税等調整額	1,446	35
法人税等合計	1,453	75
当期純利益又は当期純損失( )	1,569	468

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

	株主資本						
	資本剰余金		剣余金	利益剰余金			
	資本金	     資本準備金	   資本剰余金合	加分类供人	その他利益剰余金		利益剰余金合
		貝 <b>平</b> 学佣立	計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金	計
当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	9,284	19,969
当期変動額							
剰余金の配当						49	49
当期純損失( )						1,569	1,569
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期变動額合計	-	-	-	1	-	1,619	1,619
当期末残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	7,665	18,350

株主資本 評価・換算差額等						
株主資本		<b>資</b> 本		体次立△≒↓		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	385	26,295	1	5	6	26,301
当期变動額						
剰余金の配当		49				49
当期純損失( )		1,569				1,569
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			12	32	45	45
当期变動額合計	-	1,619	12	32	45	1,573
当期末残高	385	24,675	14	37	52	24,727

# 当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	。 ※大進供会   資本	   資本剰余金合  <sub>和光準供会</sub>	その他利益剰余金		利益剰余金合	
		資本準備金	計	計 │ 利益準備並	別途積立金	繰越利益剰余 金	計
当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	7,665	18,350
当期変動額							
剰余金の配当						-	-
当期純利益						468	468
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期变動額合計	-	-	-	-	-	468	468
当期末残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	8,134	18,818

	株主	株主資本		評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
当期首残高	385	24,675	14	37	52	24,727	
当期变動額							
剰余金の配当		-				-	
当期純利益		468				468	
自己株式の取得	0	0				0	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			9	64	74	74	
当期変動額合計	0	468	9	64	74	394	
当期末残高	385	25,144	4	26	22	25,122	

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械及び装置 12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 5 . 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上値引引当金

顧客に対して発行された値引クーポン(金券)が、将来使用される際の売上値引に備えるため、値引クーポン期末既発行残高及び予想使用率等に基づいて算出した金額を計上しております。

(3)返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、返品損失見込額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

顧客の購入金額に応じて発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法
    - イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段.....為替予約
  - ヘッジ対象......外貨建予定取引
- ハ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引により管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

#### (貸借対照表関係)

1.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)	
短期金銭債権	127百万円		
短期金銭債務	3	-	

#### 2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 ( 平成28年 2 月29日 )
当座貸越極度額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

#### 3.期末日満期手形及び支払信託

期末日満期手形及び支払信託の会計処理については、期末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び支払信託の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 ( 平成28年 2 月29日 )
支払手形	234百万円	
支払信託	1,512	-

158

# (損益計算書関係)

#### 1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	1百万円	- 百万円
仕入高	212	-
販売費及び一般管理費	32	-
営業取引以外の取引による取引高	1,809	14

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度43%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

主要な質目及び金額は次のとおりで	<b>であります。</b>	
(	前事業年度 自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
広告費	6,097百万円	4,839百万円
運送費	2,443	2,214
業務手数料	1,801	1,788
販売促進引当金繰入額	75	84
貸倒引当金繰入額	49	37
役員報酬	165	137
給与手当	3,740	3,580
賞与引当金繰入額	159	173
退職給付費用	228	227
減価償却費	1,303	1,410
3 . 固定資産売却益の内容は次のとおり	であります。	
	前事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
 工具、器具及び備品	 - 百万円	158百万円

4. 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

計

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

関係会社清算益は、Felissimo Universal Corporation of Americaの清算に伴うものであります。

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	1百万円	8百万円
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	61	-
無形固定資産(その他)	-	5
計	64	14

6. 関係会社清算損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

関係会社清算損は、上海芬理希梦時装有限公司、芬理希梦(北京)商貿有限公司及び北京幸福生活貿易有限公司の清算に伴うものであります。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

関係会社清算損は、芬理希梦(北京)商貿有限公司及びFelissimo International Limitedの清算に伴うものであります。

# (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
繰延税金資産(流動)		
返品調整引当金	48百万円	26百万円
販売促進引当金	92	76
賞与引当金	56	57
商品評価損等	204	219
その他	44	76
繰延税金資産(流動)小計	447	456
評価性引当額	354	386
繰延税金資産(流動)合計	92	70
繰延税金負債(流動)		
その他	20	-
繰延税金負債(流動)合計	20	
繰延税金資産(流動)の純額	71	70
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	936	877
長期未払金	103	93
減価償却超過額	27	27
関係会社株式評価損	29	27
関係会社出資金評価損	147	-
繰越欠損金	162	73
その他	44	31
繰延税金資産(固定)小計	1,452	1,130
評価性引当額	1,452	1,130
繰延税金資産(固定)合計 繰延税金負債(固定)	-	-
その他	7	2
繰延税金負債(固定)合計	7	
繰延税金負債(固定)の純額	7	2

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 ( 平成28年 2 月29日 )
法定実効税率	 税引前当期純損失を計	35.6%
(調整)	上しているため、記載し	
同族会社の留保金課税	ておりません。	2.7
所得税額控除		0.5
外国税額控除		0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割		1.6
評価性引当額の変動		26.6
税率変更による影響額		0.8
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.8

#### 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法 人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法 定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の 35.6%から33.0%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 32.2%になります。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年3月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成30年3月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、この変更による財務諸表への影響はありません。

#### 4.決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.8%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.2%から30.6%へ変更される見込みです。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成29年3月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成30年3月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成31年3月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に、控除限度額が改正されましたが、この変更による財務諸表への影響はありません。

#### (重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、平成28年4月8日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

#### 1. 買付け等の目的

平成27年12月下旬に、当社の主要株主である筆頭株主の矢崎勝彦氏及び当社の主要株主である第二位株主の有限会社樹福より、その保有する当社普通株式の全部について、売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は、これを受けて、平成28年1月中旬に、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出された場合における当社普通株式の流動性及び市場株価への影響、並びに当社の財務状況等に鑑みて、当社の資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図る目的から、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)及び自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元に繋がると同時に、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないものと判断いたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

#### 2. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

(1) 取得する株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 3,200,100株を上限とする (3) 取得価額の総額 金2,908,890,900円を上限とする

(4) 取得する期間 平成28年4月11日から平成28年6月30日まで

3. 買付け等の概要

(1) 買付予定数 3,200,000株

(2) 買付け等の価格 1 株につき 金909円

(3) 買付け等の期間 平成28年4月11日から平成28年5月12日まで

(4) 公開買付開始公告日平成28年4月11日(5) 決済の開始日平成28年6月3日

4. 買付けの結果

(1) 応募数2,913,232株(2) 取得した株式の総数(買付数)2,913,232株

(3) 株式の取得価額の総額 2,648,127,888円

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	1,446	44	8	162	1,320	3,394
	構築物	22	1	-	2	21	216
	機械及び装置	182	-	-	36	145	2,794
	車両運搬具	0	-	-	-	0	44
	工具、器具及び備品	168	23	1	51	138	1,149
	土地	3,984	-	-	-	3,984	-
	リース資産	159	-	-	40	119	98
	建設仮勘定	6	-	5	-	0	-
	計	5,970	69	15	293	5,731	7,698
無形固定資産	ソフトウエア	3,950	499	1	1,116	3,333	4,866
	その他	100	59	82	0	76	11
	計	4,050	558	82	1,116	3,409	4,878

(注)「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

ソフトウエア

基幹システム

321百万円

# 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	108	41	108	42
賞与引当金	159	173	159	173
売上値引引当金	22	15	22	15
販売促進引当金	259	84	111	232
返品調整引当金	136	80	136	80

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5 月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.felissimo.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、 3,000円相当の商品を贈呈。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)平成27年5月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第51期第1四半期)(自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)平成27年7月14日近畿財務局長に提出(第51期第2四半期)(自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)平成27年10月14日近畿財務局長に提出(第51期第3四半期)(自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)平成28年1月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年5月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

平成28年5月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日)平成28年5月13日近畿財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社フェリシモ(E03467) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5 月26日

株式会社フェリシモ

取締役会御中

PWCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩司 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月8日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、買付けを実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェリシモの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

# 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社フェリシモが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月26日

株式会社フェリシモ

取締役会御中

PWCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩司 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月8日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその 具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、買付けを実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。